

| 分科会 D | 【防災】 講演、座談会

生き抜く防災withコロナ ～アウトドアから学ぶ新しい知恵～

■日時：11月13日(金) 15:00～16:30



<講師>

あんど う りす
アウトドア防災ガイド

<進行>

高木 一恵
親子防災講師
防災ママかきつばた代表

<ゲスト>

荒木 裕子
名古屋大学減災連携研究センター

西尾 實千恵
刈谷市赤十字奉仕団委員長
健康生活支援講習指導員

北島 あや
刈谷防災ボランティア
防災ママかきつばた

永島 典子
防災士
佐野市民ボランティア

報告要旨

報告者：高木 一恵（コーディネーター）

1. 目的

幼いころからの自然体験、防災準備の実際を学ぶことなどは、いざという時にベストを尽くすために大切である。本分科会は、社会的弱者とされる女性や子どもが「いのち、をつなぐための防災知識や、クライミング脱出技・古武術を使った救出法を学ぶことができるとともに、愛知県で活動している防災団体も参加して、地域の防災にジェンダー・多様性の視点は活かされているのかについて話し合うことを通して、参加者の地域で、ここで学んだことが活かされることを目的としている。

2. 内容

(1) 開会挨拶

分科会リーダーの神谷により、分科会の目的（上記1）の説明が行われた。

(2) 講演：講師 あんど う りす氏

講師がアウトドア経験から学んだ防災や古武術を、体験も交えながらお話いただくとともに、普段の生活でも活用できる防災知識や地域の事例を紹介していただき、コロナ禍における新たな防災の知恵についての講演が行われた。

すぐ使える知識や、幅広いデータも分かりやすく解説され、防災・アウトドア・コロナ・ジェンダーと、別々にみえるテーマが実は互いに関連があることが理解できた。講演の根幹にあるメッセージ「選択の自由を前提とした自己決定が尊重されること」「一人ひとりを大切にすること」を、今回視聴された約1,000名の参加者がそれぞれの地域に持ち帰り、地域住民が互いに尊重し合いながら、地域全体で防災・命の大切さを考えてほしい、行動してほしいと思う。参加者からもチャットによるコメントで大きな共感や驚きを感じていることが伝わった。





(3) パネリストの自己紹介と取り組みの報告

4人のパネリストから自己紹介を兼ねて、活動などの取り組みの報告をしていただいた。

(4) パネルディスカッション

コーディネーターより、災害経験や地域防災の取り組みなど質問を行った。

永島さんは、昨年の台風での被災の様子、ご自身も被災されながらも支援活動を行った様子を報告していただいた。男だから、女だからではなく、それぞれの個性を活かしながら自分でできることをするということの大切さを学んだ。

実際に支援のため佐野市を訪れた西尾さんは、その時に感じた地域の素晴らしさやつながりなどについてお話しされた。地域防災の取り組みでは、あんどうりすさんの講演を聞いて、寄り添うこと、尊重し合うこと、それをみんなで共有する、できる人を増やし、共助を広げていくことをより一層取り組んでいきたい、その行動をしていくと決意表明されました。

北島さんは、防災に関する活動のほかに、プレプレーパークという防災要素も兼ねた冒険遊び場も運営しており、子育て視点での防災について報告していただいた。今の世代だけではなく、これからの世代にも防災の大切さを伝えるために取り組んでいる、「遊びを通して身につけることができる防災」を一步一步進めていきたいと決意表明されました。

荒木さんは、災害支援の経験から、私設避難所（指定避難所ではなく、独自で避難所を開設）の事例を紹介され、自分たちができること、強みを活かして助け合うことの大切さを紹介していただいた。

あんどうりすさんからは、パネリストが実際に体験した地域防災の話を受けて、防災の分野はそれぞれの強みを活かしながら、様々な世代とつながりやすい特徴があるとのアドバイスをいただいた。

また、パネリストや参加者からの質問も活発に行われた。

(5) 閉会挨拶

分科会リーダーの神谷から、災害が多い昨今、万が一に備えて、今回得た知識を活かし、一人ひとりができることを実践していくこと、それが救える命につながっていくと確信している、と閉会の挨拶が行われた。

3. 総括-講師あんどうりす氏より

災害時支援の国際基準は、例えば避難所の対応について書かれているスフィア基準などは、被災した人には「尊厳をもって人生をおくる権利」「援助を受ける権利」があり、「それにむけてあらゆる手段が尽くされるべき」としており、場当たりの対応ではなく、当事者の意見を聞くことを重視している。内閣府の避難所運営ガイドラインもこのことを「質の向上」という言葉を用いて、避難所運営にあたるとしている。ただ、日常においても被災した際も、この権利の部分が大切にされないと、災害関連死や対立が起こってしまう。避難所での性暴力、性犯罪対策において、被害者に落ち度があるような情報が蔓延し、被害にあわないように女性の行動を制限しようという対策がとられがちだったり、加害者対策や傍観者対策が進まないのも、女性の権利の保障という根底の部分が弱いからで、それは災害時の乳幼児支援で、ミルク対母乳の話になってしまう事も同じ。災害時の乳幼児栄養の国際基準では、当然の前提として、子育てをしている人の選択の自由、つまり権利の保障がある上で、物資の少ない災害時の対応をしているのだが、支援者が自分の価値観をおしつけがちになる状況がある。アウトドアではよく自己責任といわれるが、アウトドアでさえも、選択の自由がない場面では自己責任にならない。選択肢のない人に対して、自助をいうべきではない。

また、防災において家具を固定するという話があるが、現状として、賃貸の人は、原状回復義務を負っており制度的に固定することができない。ここには選択の自由がない。その場合は、原状回復義務を免除しなければならず、そこに気づいた自治体は、すでに公営関連物件については原状回復を免除している。

今回は多様な人が集まり、防災分野からの参加や男女共同参画分野からの参加、さまざまなバックグラウンドがあると思っている。それぞれの分野で、自助の前提として、女性を含め権利の保障が必須であり、その拡充をめざしてつながることが大切で、特に防災という分野はつながりやすいので、関心を持つ人が増えればと願っている。アウトドアに関心があれば、楽しく日常にも災害時にも使える事例を紹介したので、日々の生活に取り込んでもらえればと思っている。さらに、つながるためのツールとして、令和2年5月に内閣府男女共同参画局のガイドラインを是非、みなさんに使いこなしてほしい。

●企画メンバー

神谷 能宏 佐藤 和江 鈴木真理子 高木 一恵 田中 淳次 塚本 好江 都筑 広子 出口 志穂
長坂 典子 西尾實千恵 丹村 恵 松原 美花 山本 幸子